

平成28年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成28年8月10日（水）

と ころ：国分寺会館 2階 会議室

<p>平成28年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録</p>
--

1 日時

平成28年8月10日(水) 午後2時開会・午後3時30分閉会

2 場所

国分寺会館 2階 会議室

3 出席委員 12人

会 長	土 井 信 幸	委 員	塚 田 昇
副会長	中 山 美恵子	委 員	吉 井 清
委 員	海老野 光子	委 員	小 松 澄 男
委 員	岡 重 範	委 員	末 澤 進
委 員	岡 田 久 子	委 員	平 岩 久
委 員	谷 上 仁 子	委 員	森 尚 子

4 欠席委員 3人

豊 嶋 敦 子 ・ 山 地 恵 美 ・ 塩 崎 孝 博

5 行政関係者 10人

市民政策局長 城 下 正 寿	地域政策課地域振興係長
地域政策部長兼	宮 武 宏 行
地域振興課長 多 田 雄 治	くらし安全安心課長 山 下 省 吾
政策課長補佐 松 本 徳	くらし安全安心課長補佐
地域振興課長補佐 植 田 敬 二	谷 本 泰 洋

長寿福祉部長兼

長寿福祉課長 多田安寛

長寿福祉課長補佐 高尾昌伸

子育て支援課長補佐

平川昇司

保健センター長 水田晶

副センター長 秋山みさき

副センター長 山上浩平

農林水産課補佐 大高和

農林水産課主査 根岸直宏

土地改良課長 三宅秀造

土地改良課補佐 岡田光信

文化財課長 加藤浩三

文化財課係長 小川賢

都市整備局次長兼

都市計画課長 中川聡

都市計画課長補佐 横内英人

都市整備局次長兼

道路整備課長 高嶋茂樹

道路整備課長補佐 増尾真吾

河港課長 里石明敏

消防局次長 上久保哲行

上下水道局維持管理課長

滝浩司

上下水道局維持管理課長補佐

丸尾健治

下水道施設課長 三好克巳

6 事務局

支所長 宮武和弘

支所長補佐 橋田卓博

管理係長 山田隆宏

7 オブザーバー

高松市議会議員 森川輝男

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（橋田） ただいまから、平成28年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、橋田が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の、委員さんの出席状況でございますが、豊嶋委員さん、塩崎委員さん、山崎委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、本日は15名の委員中12名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、委員の過半数を超えていますので、この会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 平成28年度第1回地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日、御出席いただきました、市議会議員、市職員の皆様には、お忙しい中を御出席いただき深く感謝申し上げます。

本日の審議会におきましては「建設計画に係る27年度事業の実施状況」の報告事項と、先般、5月に意見の取りまとめをして提出しました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業」に関する意見についての対応方針につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか、各委員の皆様には、これらの内容について、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当課においては十分に御検討をいただき、より良い方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

○事務局（橋田） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行等についてお願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴人の方におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきまして、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議規定によりまして、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。

会議録署名委員には、本審議会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、岡田久子委員さん、谷上仁子委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移らせていただきます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件の案件がございます。まず、会議次第3(1)の報告事項から、順次担当課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成27年度事業の実施状況につきまして、地域振興課の方からお願いいたします。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○多田地域政策部長 市民政策局で地域振興課の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成27年度事業の実施状況につきまして、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調査書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、27年度事業の実施状況を記載し、27年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、28年度へ繰越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「27年度決算額」を申し上げますと、まず、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「精神障害者福祉の推進」として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に518万円、「特別保育」として、障がい児保育・地域子育て推進事業などに690万8千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2015・市民講座・研修会の開催などに485万1千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽ビニル管の更新・配水管の布設などに7,144万2千円、「中継ポンプ場運営管理費」として、運転管理に336万6千円、「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」として、マンホールポンプ1基に2,592万3千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、53基の浄化槽設置助成に、1,549万4千円などでございます。

次に、連携のまちづくりでは、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備」として、保存事業に1,742万8千円、「史跡まつりの開催・讃岐国分寺跡資料館の運営・充実」として、企画展・こども力餅大会の開催、常設展示の充実などに合わせて962万6千円、「音の祭りの開催」として、国分寺ホールにおいて地元和太鼓団体とのコラボレーションも行うコンサートの開催に200万円などでございます。

次に、交流のまちづくりでは、「特産品の情報発信イベントの開催」として、グリーンフェスタ国分寺の開催補助に220万円、「松くい虫の防除」に422万9千円、「国分寺町まつり・冬のまつりの開催」として合わせて966万円の事業補助、「市道の整備」として、南部中央線などの整備に1,034万3千円、「国分寺町コミュニティバス運行事業」として、運行に対する補助金として873万4千円、「JR端岡駅周辺整備事業」として、駅前広場北側エリア整備に2,867万7千円などでございます。

次に、参加のまちづくりでは、「国分寺南部コミュニティセンター附属建物改修工事」に2,731万1千円などがございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、2億5,520万3千円を27年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「28年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、27年度内の事業の完了に向けて、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を28年度に繰り越したものでございまして、その総額は、7,035万6千円となっております。

以上で、平成27年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。以上で、建設計画に係る平成27年度事業の実施状況（地区のみの事業）につきまして説明いただきましたが、ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤です。ただ今の、交流のまちづくりのところで、市道等の整備の南部中央線の南部保育所の前からJAまでの歩道がおおむねできていますが、JAの西側の入口のところに横断歩道ができるのですか。また、今あるところについても行うのかどうか確認させていただきたい。分かる範囲でお答え願います。

○高嶋都市整備局次長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課でございます。南部中央線につきましては、南側に歩道を設置する予定で、今、工事を進めております。JAは両側にあるのですが、南側の方には、歩道を設置します。北側の方は、外側線と言いまして、白い区画線を引くというような仕上げになります。

○末澤委員 はい。JAの駐車場とJA南部支店との前に横断歩道が設置されるのですか。

○高嶋都市整備局次長 横断歩道につきましては、学校の前にあるところと、西側の信号機のところにありますので、JAの前には、横断歩道を設置する予定は今のところありません。

○末澤委員 はい。以前にも要望をしておりますが、ここは、危険ですので横断歩道を設

置して現在の所を利用して回れるようにしていただきたい。

○高嶋都市整備局次長 警察の関係もございますので、確認をして後日御連絡いたします。

○議長（土井会長） 検討いただいて、後日、回答してください。はい、他にないですか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 はい。もう一点お願いします。特別支援学級の設置のところで、南部小学校の対象者が何人増加し、これに伴って、教員数が何名増えているのですか。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○多田市地域政策部長 ただ今の末澤委員の御質問でございますが、担当課が学校教育課となりまして、本日、出席しておりません。地域振興課の方で確認いたしまして、御答弁させていただきたいと思えます。

○末澤委員 はい。分かりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、他にはありませんか。特に御発言が無いようでございますので、平成27年度の事業報告は以上で終わります。

続きまして、会議次第3の議事（2）協議事項アの建設計画に係る、平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、地域振興課より全体の説明をいただき、その後、対応調書に基づきまして順次、各担当課から説明をよろしくお願いいたします。

なお、説明は資料2、建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行いたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○多田地域政策部長 はい。それでは、協議事項アの建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明させていただきます。お手元の資料2でございます。

この対応調書につきましては、本年4月18日に意見の取りまとめを依頼し、5月26日付けで御提出いただきました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順にそれぞれ所管をしております担当課から、説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○水田保健センター長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしくお願いします。

項目番号1番の現保健センターの貸館としての具体的運営方法についてでございます。

移転後の国分寺保健センターの活用方策についてでございますが、お尋ねの①利用対象団体から④管理人配置の、具体的運営方法等を含めまして、現在、検討を行っているところでございます。ただ、これまでの利用状況を踏まえ、基本的に地域の保健活動等については、当分の間は従来どおり利用できるよう考えております。地域住民を始め、地域審議会の御意見をお聞きする中、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画」（ファシリティマネジメント計画）とも整合性を図りながら、進めていくこととしております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。 続いてお願いします。

○三宅土地改良課長 土地改良課の三宅でございます。

項目番号2番の、河川の整備についてでございますけれども、国分新池から流下する水路は、国分寺町土地改良区が管理する施設となっており、施設の改修等を行う際には、土地改良区が事業主体となって、市等へ補助事業採択申請書を提出し、工事を実施するようになります。したがって、土地改良区へ改修等の要望がある旨について、伝えてまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） はい。河港課お願いいたします。

○里石河港課長 河港課でございます。

坂川につきましては、香川県が管理している二級河川でありますことから、高松土木事務所河川砂防課に、状況の確認と要望を行っております。

坂川と野間川との合流部付近の整備については、引き続き県に要望してまいります。また、堆積物等の撤去については、これまでも地元要望等を受け、予算の範囲内で順次進めている中、昨年度は坂川の上流部において河床整理を行っていること伺っており、今回、御要望箇所の現地確認と対策を要望しております。以上です。

○議長（土井会長） はい。続いてお願いします。

○三宅土地改良課長 引き続き、土地改良課の三宅です。

項目番号3番の、ため池堤防決壊に伴うハザードマップの作成についてでございますが、平成23年から、市内にある大規模、中規模のため池のうち、浸水範囲や被害額が一定規模以上想定される、ため池について国などの補助を受け、ため池ハザードマップを作成し

ております。27年度末までに予定していた80か所のマップの作成が完了したところでございます。

ため池の管理は地元土地改良区等の管理者において行っているところであり、決壊による被害はため池の形状(皿池や谷池)や下流側の土地の状況にも及ぶと思われております。

予算の制約もあることから、5万トン未満の小規模なため池のハザードマップの作成は、困難と存じますが、ため池のほか様々な災害危険箇所等について、地元のコミュニティ協議会や防災組織、土地改良区等の方との連携を図っていただき、想定箇所を取りまとめることで、防災意識や地域連携の向上にもつながるものと存じます。既存のため池ハザードマップも参考にいただきながら、情報資源として御活用いただきたいと存じます。以上です。

○山下くらし安全安心課長 議長。

○議長(土井会長) はい。お願いします。

○山下くらし安全安心課長 くらし安全安心課の山下でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、項目番号4番、通学路等の交通安全対策についてということで、国道11号線への陸橋の布設ということの御要望であります。

学校に通う児童・生徒を悲惨な交通事故から守るため、通学路の交通安全対策は極めて重要であると考えており、これまでも学校や警察、道路管理者等と連携し、防護柵の設置等、通学路の危険箇所の安全措置を講じてきたところでございます。

また昨年4月には、全ての小学校を対象とした通学路交通安全プログラムを策定し、計画的に実施する点検等を通じまして、通学路の安全対策を一層強化することとしており、昨年度は、このプログラムに基づきまして、国分寺北部小学校を始め、市内の五つの小学校区で点検等を実施したところでございます。

御要望の交差点は、特に朝の通勤通学の時間帯には交通量も多く、交通事故の危険性もありますことから、国道11号を管理する道路管理者の国に対しまして、陸橋の設置を要望してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(土井会長) はい。都市計画課お願いします。

○中川都市整備局次長 はい。都市計画課の中川でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号5番、JR端岡駅南側周辺整備事業についてでございます。まず、①の協議会の構成についてでございますが、地元選出の市議会議員、両校区連合自治会長を始め、関

係自治会長や各種団体の長などで構成されています。②番、事業推進に向けての問題点・課題についてでございますが、ルート選定に係る地権者を始め、地元関係者の合意形成が必要不可欠と考えております。次に③番、協議等の具体的進捗状況についてでございますが、本市としましては、駅南側へのアクセス問題について、地元協議会である「JR端岡駅周辺整備検討協議会」の主要なメンバーや地元選出市議会議員と、昨年11月に改めて協議を行い、技術面等で支援しているところでございます。現在のところ、具体的な成果にまでは至っておりませんが、引き続き、地元協議会における検討を積極的に支援しながら、事業の進捗が図られるよう努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。

○多田地域政策部長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○多田地域政策部長 地域振興課でございます。項目番号6番の、北部会館改築計画についてお答え申し上げます。

国分寺北部会館は昭和54年に建設され、耐震診断の結果、「危険性あり」との判定がなされておりますことから、集会施設とせず、北部コミュニティセンター用の倉庫として利用いただいているところでございます。

北部コミュニティセンター内の倉庫が不足しておりますことから、解体時には一定の倉庫スペースの確保が必要と存じておりますが、その規模につきましては、市内のコミュニティセンター整備との整合性も考慮する必要がございますので、設置の際にコミュニティ協議会を始め、利用者の方々と協議させていただきたいと存じます。

国分寺北部会館別館の解体及び倉庫設置の時期につきましては、現在のところ具体的な時期は決まっておりますが、できる限り早期に着手できるよう検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただ今、建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応について、説明いただきましたが、最初に、項目番号1、保健センターの貸館について、御質問等がございましたら、お願いいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 はい。末澤です。先日いただいた、今月1日号の広報たかまつの15ページ

のところに、高松市公共施設再編整備計画（案）1次の市民説明会として、国分寺会館が9月29日の開催予定となっております。そこで、関係資料をいただいて拝見しますと、その中に、施設の配置状況や保健医療福祉施設が入っていますが、保健センターについては、内容が具体的に決まっているのですか。分かる範囲で教えてください。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○水田保健センター長 はい。計画ができた後の名称等につきましては、現段階では、まだ決まっていないと思いますが、委員さんが持たれている資料を確認させていただきたいと思います。（資料を確認）

○水田保健センター長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○水田保健センター長 今、資料を拝見させていただきましたが、この資料には施設の配置図状況の地図がありますが、この地図にあります包括支援センターとかの名称につきましては、今現在の配置状況を示されていると思われまます。今現在の名称は、国分寺保健センターと地域包括支援センター国分寺となっておりますので、現在の状況をこの地図に示しているものと存じます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 前回の勉強会の時には、名称については別途考えるとの答えでしたが、今の名称のままということですか。

○水田保健センター長 はい。議長。新しい名称につきましては、今、検討中でございまして、どういった名称になるか決まっている訳ではございません。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 保健センターの駐車場については、今後も1年毎の賃貸契約で行っていくのですか。公共施設再編計画と関連するのですか。分かる範囲で教えてください。

○議長（土井会長） はい。御答弁をお願いします。

○水田保健センター長 はい。お尋ねの敷地ですが、こちらは799平方メートルの敷地で、高松市と合併した平成18年度から借り上げているものでございます。現在、新しい国分寺保健センターの用途を検討しているところでございまして、今後の方向性としましては、用途によって借上げの状況を決定していくこととなります。用途が正式に決まるま

では、現在の契約状況を継続するというごさいます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にありませんか。

○塚田委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。塚田委員。

○塚田委員 塚田です。国分寺保健センターの利用法については、来年の1月からは新たな使用要綱で決まると思います。前回に空調機の故障修理をお願いしていたのですが、新たな故障個所の修理を先に行ったため、従来からお願いしていた2階の南側の空調機は、そのままになっているようですが、これは修理しないのですか。

○議長（土井会長） はい。答弁お願いします。

○水田保健センター長 はい。前回の時に、そのことについて申しあげたと思いますが、今現在、部品を製造していないため、修理が困難で更新することになりますが、これについては、今後の利用状況等を検討いたしまして、どういった新しい空調設備が必要なのか、併せて現在、考えているところのごさいます。

○塚田委員 今回故障したのは、簡単に直る故障であったのですか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○水田保健センター長 2階の一部の空調機が故障したものですけれども、他の空調機的能力である程度はカバーできるということもございまして、扇風機を数台設置し冷気を流して解決させていただいております。

○塚田委員 はい。分かりました。

○議長（土井会長） はい。他にはありませんか。

無いようですので、次に、河川の整備について御意見等をお願いします。

○岡委員 はい。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 岡と申します。土地改良課の方ですが、現地を見ていただいたのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁お願いします。

○三宅土地改良課長 はい。私自身は見ておりませんが、職員が見ております。

○岡委員 どういった報告がありましたか。

○三宅土地改良課長 線形が急角度の状況であったということ、写真等で報告を受けました。

○岡委員 他にはありませんでしたか。

一言、言わせていただきます。管理者が土地改良区だそうですが、コンクリート三面について土地改良区が管理しているということでもいいですか。住宅の方は関係なく。

○三宅土地改良課長 現状の住宅側の面につきましては、2段ある形になっておりまして、下の方の段につきましては、水路部分の施設、その上につきましては、その後に住宅が整備される際に造られたため、物が2つ重なる形になっております。

○岡委員 私も現地を見たのですが、住宅の方が少し下がってきているという感じがします。もし住宅の方が潰れてきたら大変なことになると思いますので、現地を再度、確認いただけたらと思います。土地改良区の事業とすれば、負担が必要ではないですか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○三宅土地改良課長 土地改良事業は、地元負担が必要な制度となっております。後から出来た部分につきましては、もともと水路用の施設でございませんので、その部分の改修につきましては検討が必要かと思っております。

○岡委員 できれば負担金の必要がない公共事業のような形で水路を整備してもらって、浸水を防ぎ団地の家の沈下を防止できればと思っております。

○三宅土地改良課長 この水路なのですが、従来は今と同じ形で田畑のところであり、現在は水路に近いところに住宅が築かれたため、危惧される状況があるのかと思われまます。水路そのものについては、現在の制度の中で、方法については工夫できると思っておりますが、地元改良区の方で負担をしていただきながら事業をしていただくことになっておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 はい。だいたい分かりましたけれども、水路の下の家の方が大変と感じますので、そのあたりよろしく願いしたらと思います。

○議長（土井会長） はい。他にございませんか。

○小松委員 はい。

○議長（土井会長） はい。小松委員。

○小松委員 小松でございます。坂川の件について、要望した者でございます。早速、県の方に要望を伝達していただいたようで感謝いたします。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。他にございませんか。無いようですので、続きまして、ため池の堤防決壊に伴うハザードマップの作成について、質問をお願いします。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 岡です。私どもで北部校区の防災マップを、今、作っております。それで、市から助言をいただきまして、ハザードマップを頂いて広めております。5万トン以上、10万トン未満のハザードマップを作成いただいて、地元を下ろしていくように進めております。これを見ますと、まだ、小さい池の5万トン以下の区域があります。

この区域に住んでいる人たちが、これを見たときに、同様になるとの懸念を持つと思いますので、市の方で簡易な方法でもいいですからハザードマップを提示していただけないかということで提案しております。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○三宅土地改良課長 はい。土地改良課です。市内には、2,700から2,800個程度のため池がございますが、先ほども影響が大きいものからハザードマップを作製したと回答をさせていただきました。5万トン未満の小規模のため池が極端に多いですが、予算上の制約から今のところ、これを実施する予定はございません。ただ、大きなため池につきましては、一番大きな影響がでるケースによつてのシミュレーションの示す図面がどのような傾向があるか、小さい池においても地形に応じた影響がでるだろうか参考として検討いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○岡委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 はい。分かりました。既存の資料を使って見てくださいということですので、指導の方をよろしくをお願いします。家屋倒壊危険区域がでると思いますので、私たちがそのところの話をできませんので、市の方でその辺の指導をしていただけたら、地元へ下ろせますのでよろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい。他にはないですか。無いようですので、4番目の通学路の交通安全対策についてお願いします。

○塚田委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。塚田委員。

○塚田委員 塚田です。対応ということで、地元コミュニティ協議会を通じて早急に打ち合わせ会とか、できるだけ早めに決めていただきたいと思います。お願いします。

○山下くらし安全安心課 くらし安全安心課山下です。国へ対して要望をしていくということでございますが、現地で、地元、警察、道路管理者と打合せしたいと思いますので、早急に日程等を調整して御連絡させていただこうと思っておりますのでよろしくお願

ます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○塚田委員 はい。いいです。

○議長（土井会長） はい。他にはないですか。無いようですので、続きましてＪＲ端岡駅南側周辺整備について、質問をお願いいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤です。南側についての内容になっておりますが、北側についてですが、端岡駅と北側の信号の交差点のまでの道路が、市道か県道か分からなかったため、土木事務所で確認しますと端岡駐車場線という県道でした。そこで、駅の前の通路に排水路があり境界線の所に杭がありますが、現地を見ると家屋を取り壊したところの延長線上にも同じように杭があり、どこまでの土地がＪＲか県なのか判断できないので教えていただきたい。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 都市計画課でございます。今お話のとおり、北側の方では回転広場を整備しようとしております。個人の方から用地を提供いただいて、現在、建物も退いた状況になっております。今後、整備工事を行っていくわけですが、県道については北側からＪＲの敷地に突き付けるように敷地の所を接点とした区域となっております。

末澤委員が御指摘のところは、そこから西側のＪＲと個人の方との境界関係の部分で、個人の方の土地については、市が取得したところでございます。おそらく、この水路に関してはＪＲ敷地の中にあるものと見受けられます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。他にはないですか。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○塚田委員 北の方ですけれども、今、建物が退いたのですが、これからどうなりますか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 建物を退けていただいた敷地の中で取得をさせていただき整備をするものです。その他の部分に関して上げることは考えておりません。以上です。

○議長（土井会長） はい。南側に関してございませんか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○末澤委員 南側については、結局、経ち切れということで議論する余地はないということですか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 都市計画課でございます。南口の整備は、これからのまちづくり、交通結節を行う上で非常に重要な要素であると存じております。しかしながら、事業を行う上では、地権者を始めとする地元の関係者の皆様の御理解が必要です。それで、それに向けて、検討協議会の主要な方々がまだ尽力されており、決して断念したものではないと思っております。

○末澤委員 一つ聞かせていただきたいのは、計画というのは一斉に同意ができないとスタートできない。なるべくなら財源として、5年間延長した合併特例債を使えばと思いますが、その状態にあるのですか

○議長（土井会長） はい。答弁できますか。

○多田地域政策部長 合併特例債が使えるかは、財政部門の話ですから、私どもからお答えすることはできません。ただ、市にとって必要な事業であれば、確保できる有利な財源を使って事業を進めるということは、どのような事業であっても変わりはないと思っております。

○末澤委員 もう一つ参考のためにお伺いします。道路のところに出っ張っている家が何軒かある所について、部分的に話をしてできるのかどうですか。

○議長（土井会長） はい。都市計画課をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。都市計画課でございます。どの場所の部分を目指すのか分かりませんが、南口にいたるルートというのは、過去からいろいろな変遷を受けて変わっている要素があるかと思えます。南の広場を造り、どの道路を拓げていくかトータルで話をしないと、部分々々だけを行っても全体ができない場合があります。基本的には、全体の見通しがついてということが必要かと思えます。以上です。

○岡委員 はい。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 関連ですが、よく分かっていないのですが、都市計画決定をしているのですか、重要な政策であれば都市計画をして実施しているのかですか。また、本当に実施するのであれば、収用法までかけていくのかどうかお聞かせください。

○中川都市整備局次長 都市計画決定をするか否かということですが、本市では、これまで、自動車専用道路や幹線街路など、都市の骨格を形成する道路について都市計画決定を行い、整備に取り組んでいるところでございます。

このような中で、端岡駅南側の周辺整備事業については、現道の拡幅と合わせ歩道を整備するとともに、駅前広場を設けようとするものでございますが、計画交通量が比較的小さいことから、現在のところ都市計画決定を伴わない道路改良事業として整備することとしております。

今後も同様の方針でございますが、この事業は公共交通利用における利便性を高める重要な取り組みであると存じておりますので、引き続き地元協議会における検討を積極的に支援しながら、事業の進捗が図られるよう努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○岡委員 はい。分かりました。

○議長（土井会長） はい。他にはございませんか。無いようですので、続きまして、北部会館改築計画について、質問等をお願いします。

ありませんか。よろしいですか。それでは、以上で建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書の質疑は終了させていただきます。

○多田地域政策部長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○多田地域政策部長 先ほど報告事項のところ、末澤委員さんからありました特別支援学級について答弁を保留しておりましたが、学校教育課に問い合わせましたのでお答え申し上げます。まず、国分寺南部小学校の1学級新設でございますが、南部小学校15人、中学校の方も15人、この人数は27年5月1日現在の数でございます。それで決算額の方でございますが、県から前年の秋の段階に人数の知らせがあり分かりますので、前年度の予算で備品購入をしたという回答がございました。したがって、27年度は執行が無かったという決算状況でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。末澤委員さん、よろしいですか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい。それでは続きまして、その他に移ってまいりたいと思います。先般、5月に委員の皆さん方から事前に質問等をいただいておりますが、本日の議題との関係で重複している部分がございますが、再度説明をいただいて、その時点で回答させて

いただきたいと思います。

それでは、5月に取りまとめをしました市道子烏線改修工事についての件、国分寺分団第2部のポンプ車購入についての件、史跡地の保存整備についての件、松くい虫駆除についての件、上水道の鉛管使用についての件、下水道中継ポンプ場管理費についての件、JR端岡駅整備事業の都市計画決定についての件、児童館での高齢者居場所づくり事業の実施についての件、現在、8件の質問をお受けしております。その中で、ただ今から、市の担当課がお越しでございますので、順次説明をお願いしたいと思います。

○高嶋都市整備局次長 はい。

○議長（土井会長） はい。子烏線からお願いします。

○高嶋都市警備局次長 道路整備課でございます。市道子烏線改修工事についてでございます。

市道子烏線につきましては、合併前の国分寺町時代に道路計画を策定し、合併直後の平成18年度に道路設計及び用地測量を行い、同年度から整備事業に着手し、現在、計画延長660mのうち、420mの区間の整備が完了しているところでございます。

しかしながら、地域住民の理解が得られなかったことから、残りの区間の整備をやむを得ず休止したものでございます。この間、幾度となく地元調整を行ってまいりましたが、合意形成に至らずに、現在に至っている状況でございます。

本市といたしましては、建設計画も踏まえまして、引き続き、関係者の協力を得ながら、地域の合意形成に努め、事業が再開できるよう取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。次に国分寺分団第2部のポンプ車購入について、消防局よりお願いします。

○上久保消防局次長 消防局の上久保でございます。よろしく申し上げます。

御質問の番号2番の国分寺分団第2部のポンプ車購入と屯所の拡張工事についての御質問でございます。国分寺分団第2部につきましては、今年度、消防ポンプ自動車を更新する予定にしております。近年、消防車両につきましては大型化しておりますことから、現状の車庫に消防車両が入るかという御質問かと存じております。現在の国分寺分団第2部の車庫のスペースは、有効な長さが5.8メートル、導入する予定にしております消防車は5.2メートル弱で、従来型よりも若干長さが短い、いわゆるショートホイールベース型の車両でございますので、消防屯所の拡張等は必要ないものと考えております。どうぞ

よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい。続いて史跡地の保存整備について申し上げます。

○加藤文化財課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。申し上げます。

○加藤文化財課長 文化財課でございます。史跡地の保存整備費が大幅に増大した主な要因及び史跡公園万葉植物の管理も含まれているのかという御質問だと思います。

特別史跡讃岐国分寺跡、国分尼寺跡の保存整備事業につきましては、史跡地の公有化をはじめ史跡調査における整理作業及び遺物保存処理、史跡公園や公有地化した箇所の除草業務、万葉植物の植栽、僧坊、覆屋等の修理が含まれております。当該事業の28年度予算が増大している要因は、委員の皆様も御存知かと思っておりますけれども、特別史跡の讃岐国分寺跡及び史跡の讃岐国分尼寺跡におきましては、史跡指定地内における公有地化を進めております。前年度における地権者からの申請に基づき、予算要求をしているところでございます。史跡指定地内の買い上げが、28年度は7筆であり、27年度の2筆から5筆ほど増えました。面積につきましても大幅に増えておりますことから、その土地の調査、鑑定料及び土地購入費が増加したものでございまして、27年度予算に比べまして、1億円余りの増となっております。その他には、土地公有化に伴う管理面積の増加によりまして、除草等の管理費が増加している面もございまして、また、史跡公園の万葉植物については、地元からの要望もございまして、24年度に策定された特別史跡讃岐国分寺跡植栽計画に基づき、25年度には中央水路改修、26年度には高木植栽、27年度には中低木植栽及び植物名札等の作成、更には枯渇防止のための給水工事を行ったほか、本年度は草花の植栽を行っておりまして、本年度をもって整備を完了したところでございます。28年度予算につきましては、草花の植栽及び維持管理を地元の方に委託する関係上、初年度調弁の経費も含めて30万円を計上しております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続いて、松くい虫の駆除について申し上げます。

○大高農林水産課長補佐 農林水産課の大高でございます。

松くい虫の空中散布は鷲の山のみで実施しているが、効果の検証はしているのかという御質問でございますが、毎年、職員が現地を確認し空中散布を行う区域を設定しております。その結果、28年度では33haの区域で実施する予定でしたが、散布中止要望もあり、改めて高松市森林病虫害等防除地区連絡協議会において審議したところ、中止するという

結論を得たので、今年度は中止となりました。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。それでは、上下水道局お願いします。

○滝上下水道局維持管理課長 下水道局維持管理課の滝でございます。

上水道の鉛管使用についてでございますが、27年度末におきまして、高松市内では約85,000件の給水装置に鉛管が使用されております。国分寺町では、約9,500件の給水装置のうち、7,400件で使用している可能性がございます。施工当時の給水工事申請書に使用材料の記載がないものがあることなどから、鉛管の使用状況が不明なものも含んでおります。そういった状況でございますので、国分寺町では28年から30年度にかけて、水道メータの取替えの際にメーターボックスの中の管種調査を実施しております。この調査結果をチラシに記載して、鉛管の使用状況や水道水の適正な使用方法及び助成金交付制度等について、お客さまにお知らせしているところでございます。

なお、合併以後の新たな給水工事に関しましては、鉛管は、一切、使用されておられません。そのような状況でございます。

○議長（土井会長） はい。続いて下水道中継ポンプ場管理費についてお願いします。

○三好下水道施設課長 下水道施設課の三好です。

27年度末までは、国分寺町の下水道は、香東川流域下水道であったため、維持管理に係る費用を負担金として、県に納めておりました。10年間の特例期間が終わったため、28年4月1日より高松市に移管されることとなり、27年度中に28年4月1日からの維持管理業務受託業者を選定して業者を決めた経緯がございます。

そのようなことから、26年度以前の中継ポンプ場の維持管理費は計上されていません。27年度途中に28年度からの業務管理の手続きを行ったことから、このように国分寺中継ポンプ場の運転管理費が計上されたものでございまして、本来、別の項目で高松市が負担していたものでございます。以上でございます。

○多田長寿福祉部長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○多田長寿福祉部長 長寿福祉課多田でございます。よろしく願いいたします。

児童館での高齢者居場所づくり事業の実施は可能なのかということについてでございます。高齢者居場所づくり事業は、高齢者と子どものふれあいを推進するため、今年度から新設したもので、小学生以下の子どもとの交流を行った場合に、運営助成金を加算するも

のでありまして、ちょうど今月1日から31日までの1カ月間、新たな居場所の募集を行っているところでございます。

国分寺地区の各児童館におきましては、既に多くの高齢者が児童館を訪れ活動が行われていることから、現在、これら高齢者の方々に対しまして、児童館での居場所づくり事業の実施をお願いしているところでございます。

児童館での高齢者と子どもの交流は有意義でありますことから、今後も、子どもの利用状況を見極めながら、高齢者の居場所づくり事業において児童館を活用したいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。

JR端岡駅整備事業につきましては、先ほど質疑がございましたので、ただ今の7件で質問等がございましたらお願いします。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○末澤委員 末澤です。先ほど鉛管の説明をしていただきましたが、南部、北部ともに何軒ございますか。新しい家がたくさんできておりますので、現在の戸数を教えてください。

○滝上下水道局維持管理課長 はい。国分寺の南部、北部というグループ分けの中での実態調査はできておりません。あくまでも国分寺町全体ということで、先ほど申しました9,500件は、給水装置の件数でございます。一戸建ての家の数というのではなくて、メーターボックスの個数です。その個数が9,500件ありまして、その中で鉛管を使っている、又は鉛管を使っている恐れがある件数として、7,400件を上下水道局では把握しております。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○末澤委員 ありがとうございます。

○塚田委員 よろしいですか。

○議長（土井会長） はい。塚田委員。

○塚田委員 塚田です。現状、高齢者がいろいろと児童館で活動していると、今、報告がありました。実際にそのようなことが行われているのですか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○多田長寿福祉部長 委員の皆様も御存知の方もおいでるかと思っておりますけれども、国分寺地区の子育て支援課が所管する児童館におきましては、各4施設とも卓球や踊りなどで利

用されている時間帯があると認識しております。

○塚田委員 はい。それは、国分児童館だけの話ですか。新居児童館、福家児童館とか他の施設すべてそういう状況ですか。

○多田長寿福祉部長 議長。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○多田長寿福祉部長 新居柏原児童館と、新居東、国分、福家でそのような活動がされていると認識しております。

○塚田委員 教育委員会の管轄ですので、今のところ無理だという話であったと思うのですが。何故かといいますと、2年前に市長の提言ということで話をした時には、市長からは、児童と高齢者が共同的に作業することは非常に有効であるという返事をもって、その後、進展がありません。それで、今回、お願いしたということなのですが、活用については問題がないのですか。皆さんに分かるように周知していただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○多田長寿福祉部長 先ほども申しましたように、児童館で活動されている団体が複数あるということで、今回、私どもの子育て支援課と長寿福祉課とも話をしまして、施設の有効活用や地元の方の利便性を考えながら、子ども達が使っていない時間帯で使用できるのであれば、そこで利用を考えていくことになりました。

また、国分寺地区の場合は、子どもと高齢者が交流する観点において、今回の募集から、そこを対象にできるようにということで進めております。今後、利用者に対して、内容について何らかの形でお伝えしてまいりたいと思います。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にございませんか。無いようですので、5月に質問等を出しました件につきましては、以上で終わります。十分な説明をいただいて、皆様方の御了解をいただいたものとします。

議事につきましては終了いましたが、この際、委員さん方から提案することがございましたらお願いします。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○末澤委員 末澤です。参考のためにお聞きします。コミュニティバスについて利用数は把握しておりますか。すぐには難しいと思いますがどうですか。

○議長（土井会長） コミュニティバスについてですがお願いします。

○多田地域政策部長 ただ今、コミュニティバスについて御質問いただきましたが、担当は交通政策課でございまして、申し訳ございませんが出席しておりません。後ほど、確認してお答えをお伝えするようになりたいと思います。

○末澤委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい。他にはございませんか。

○岡委員 はい。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 岡ですけれども、今、コミュニティ単位で夢づくり事業をしておりますが、来年度から変更されるとか無くなるという話を聞いたのですがどうですか。

○多田地域政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい。多田部長。

○多田地域政策部長 地域振興課でございまして、地域政策部長としてコミュニティ推進課も所管しておりますので、お答え申し上げます。夢づくり事業でございまして、岡委員さん御指摘のように、現状の形の変更を考えております。ただし、どのようにというところまでは、まだ詰まっております。方向性としては、29年度までこのまま続けることは考えておりません。改善をしたいという考えで、今、検討しているところでございますので、御相談できる段階になりましたら、各コミュニティ協議会のみなさんに御協議申しあげたいと存じております。

○岡委員 分かりました。大変ありがたい制度でございまして、何らかの形で残していただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい。もう他には無いですか。次、事務局の方でありますか。

○宮武支所長 特にございません。

○議長（土井会長） 特にないようでございまして、本日の審議会は終了いたします。長時間に渡りまして御審議等いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第1回国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

午後3時30分 閉会

会議録署名委員

委員

岡田 久子

委員

谷上 仁子